

議案第 1 1 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年佐倉市条例第9号)第3条の規定により議会の議決を求める。

1 取得する財産

(1) 土地

所在 佐倉市角来字飯野向

地番 1765番

地目 田

地積 3,000.17平方メートル

(2) 土地

所在 佐倉市角来字飯野向

地番 1766番

地目 田

地積 3,000.08平方メートル

(3) 土地

所在 佐倉市角来字飯野向

地番 1767番

地目 田

地積 2,536.13平方メートル

2 取得の方法

随意契約による買入れ

3 取得に要する金額

51,218,280円

4 取得に係る相手方

令和6年11月25日提出

佐倉市長 西田 三十五